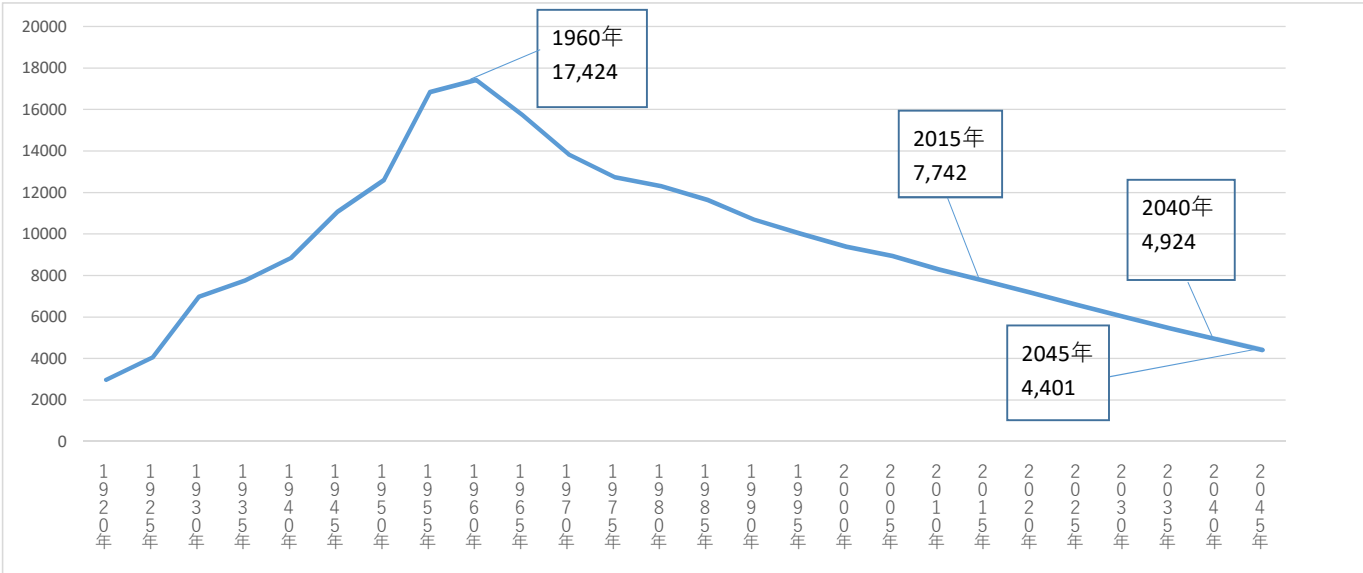


1 現状

◆将来人口の見通し

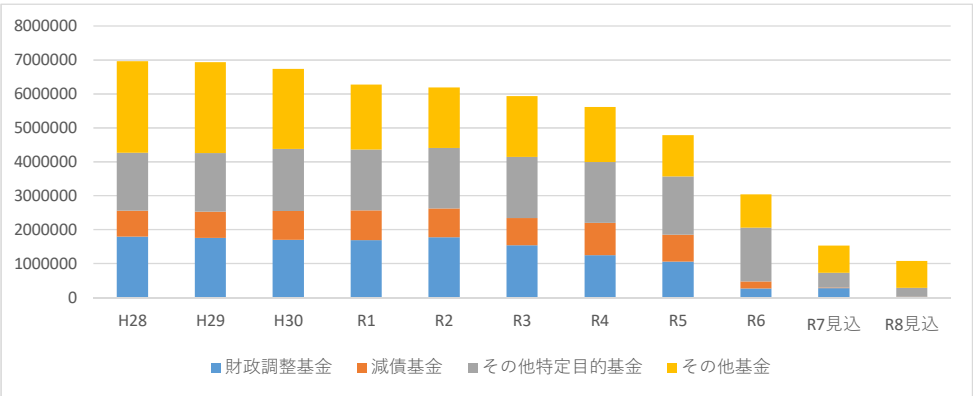
- ・標茶町の人口は、2019年（令和元年）の国立社会保障人口問題研究所の推計では、今後も減少が続き、2045年（令和27年）には、約4,400人と2015年（平成27年）と比べて43%減少するものと推計されています。



◆財政状況について

- ・これまでは、年度当初に不足する分を基金（町の貯金）から取り崩して予算を立て、年度末の決算時に余ったお金を積み戻す（貯金し直す）ことで財政運営を進めてまいりました。しかし近年は、積み戻しができる余裕がなくなり、貯金が減り続け、貯金残高が少なくなってしまった状況です。
- ・町税収入の大幅な増加が見込めない中、公共施設の維持管理経費、特別会計や公営企業会計に対する繰出金や補助金など必要経費の増加を避けることができない状況です。

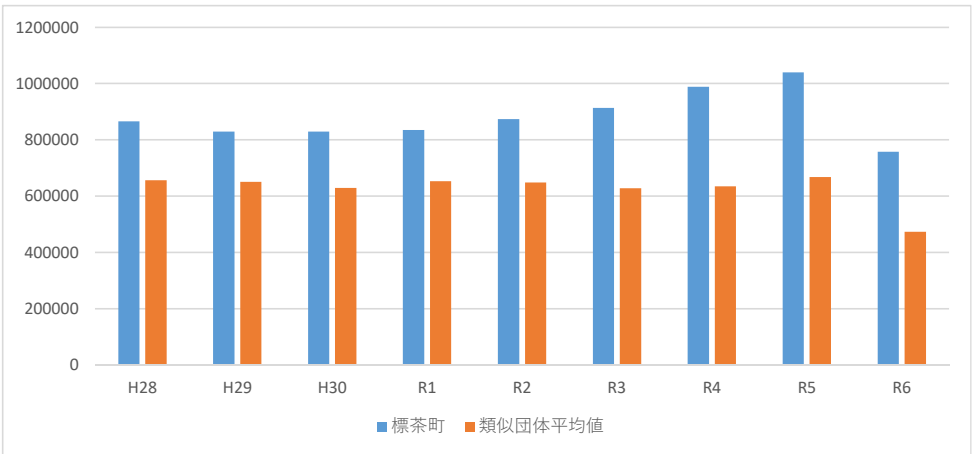
①各基金残高について



（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込
財政調整基金	1,793,702	1,754,420	1,699,345	1,695,364	1,778,181	1,540,583	1,246,734	1,061,641	273,386	274,341	1,341
減債基金	762,706	774,502	849,787	877,351	846,681	802,341	953,722	791,288	200,012	19,100	19,100
その他特定目的基金	1,707,258	1,726,808	1,825,340	1,781,892	1,782,986	1,798,594	1,795,713	1,715,397	1,588,595	435,768	268,440
その他基金	2,695,988	2,677,939	2,358,618	1,916,423	1,784,155	1,787,652	1,617,060	1,214,528	982,144	803,620	792,923
計	6,959,654	6,933,669	6,733,090	6,271,030	6,192,003	5,929,170	5,613,229	4,782,854	3,044,137	1,532,829	1,081,804

②繰出金について



（単位：千円）

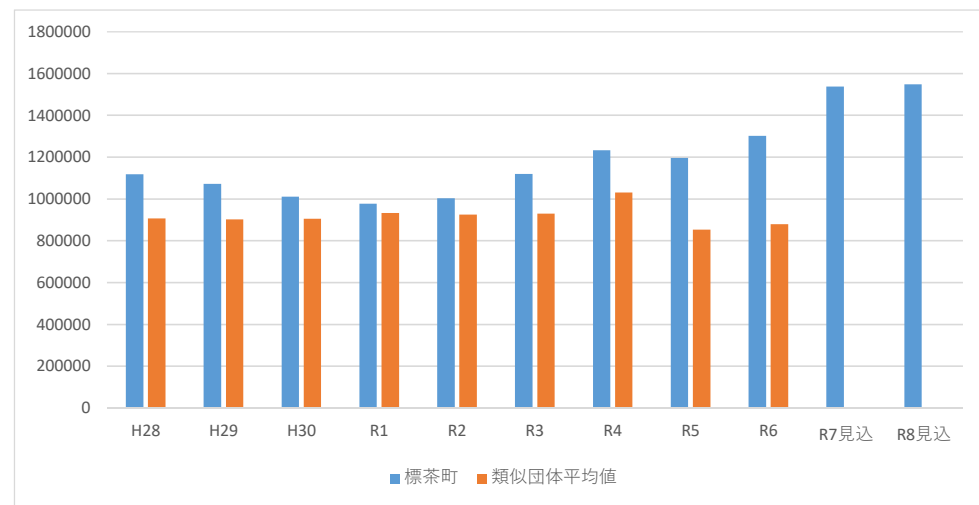
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
標茶町	866,040	829,432	830,198	835,259	874,433	913,548	989,260	1,040,545	757,791
類似団体平均値	657,159	650,926	629,535	653,816	648,980	628,128	635,864	668,488	472,438

※類似団体とは、本町の実態と人口規模や面積、産業構造が似ている同規模程度の自治体のことです。

◆どうしてこのような状況になったのか？

- ・人口減少などにより、国からの地方交付税もピークの平成11年度から令和８年度を比較すると14億円ほど減少しています。
- ・維持管理経費の増加
老朽化した公共施設が増えてきたことに加えて、物価高騰やエネルギー価格の上昇により、電気代や燃料費、修繕費用などが増加しています。
- ・過去の投資に伴う返済
道路や橋、公共施設等のインフラ整備のために過去に発行した地方債（町の借金）の返済が今後ピークを迎え、固定的な負担となっています。
- ・他会計への支援（繰出金・補助金・出資金）
水道事業、病院事業、国民健康保険、介護保険などの運営を安定させて、住民サービスを継続するために必要な一般会計からの補てんが増えていきます。

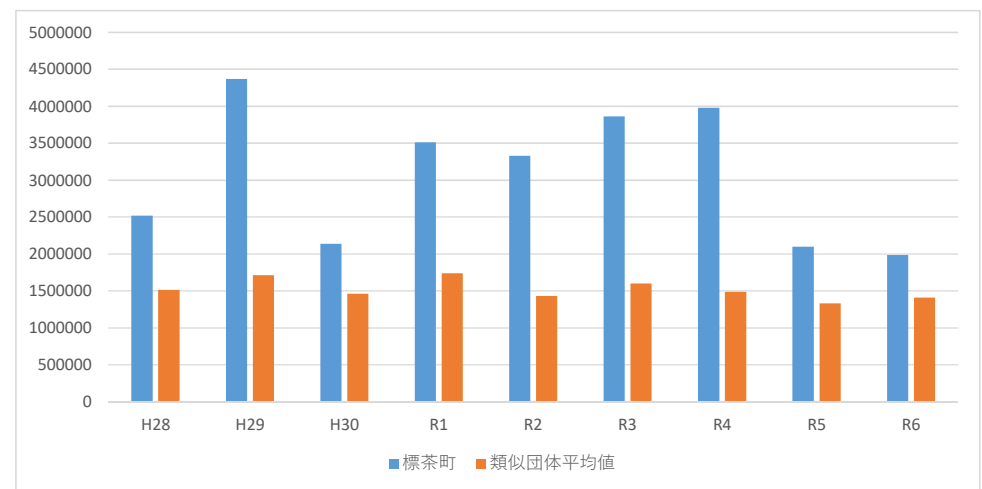
③公債費（借金）について



（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込	R8見込
標茶町	1,119,091	1,073,694	1,012,420	977,615	1,004,176	1,120,421	1,234,564	1,196,487	1,303,078	1,538,415	1,549,338
類似団体平均値	907,042	903,282	905,991	934,050	926,036	930,841	1,032,232	853,383	880,392		

④投資的経費について



（単位：千円）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
標茶町	2,520,867	4,367,056	2,137,733	3,510,178	3,326,431	3,862,264	3,976,102	2,097,810	1,985,117
類似団体平均値	1,512,488	1,712,201	1,462,130	1,738,510	1,430,818	1,598,681	1,486,369	1,333,402	1,408,359

このような状況により、人口が減ると、町に入る「町税」や「地方交付税」が減少し、現在ある公共施設は利用する人が減っても、維持管理には多額の費用がかかっています。現在は限られた収入のほとんどが、こうした義務的な支払いで占められる状態になっております。新たなまちづくりのための投資や、老朽化した施設の更新費用等が失われていることから、事務事業の抜本的な見直しや歳出削減などの実行が必要です。

2 現状の課題

◆歳入に応じた歳出の実現

- ・基金に依存せず、その年度の歳入の範囲内で収支が整う持続可能な財政構造へ転換を図る必要があります。

◆スクラップ＆ビルドの徹底

- ・財源に限りがある中、社会情勢の変化に応じた事業見直しなどを進めるため、施策や事業をゼロベースで見直し、優先度を見極め、その上で必要となる財源は既存事業の見直しによって確保する必要があります。

◆公共施設の最適化の実現

- ・公共施設について、人口規模や実際の利用状況に合わせて見直しを行い、必要な機能を、より長く使い続けられるようにしていく必要があります。

◆役場組織の効率化の実現

- ・役場の仕事のあり方を検証し、限られた職員数で最大限の成果が出せるように組織の枠組みを超えた効率的な体制にしていく必要があります。

3 「標茶町行財政改革推進計画」の概要

◆目標

- ・「標茶町第5期総合計画」に掲げるビジョンの実現に向けて、財政規律を堅持し、将来に責任のある行財政運営と持続可能なまちづくりを進めます。
- ・町民サービスの維持に配慮したうえで、これまでの慣例にとらわれず、すべての事業をゼロベースでの検証を進めます。これまでのように「足りない分を基金（貯金）で補う」という体質を根本から改め、歳入の範囲でしっかりとやりくりをする「収支のバランスがとれた財政構造」に転換を図ります。同時に、役場組織のあり方も見直し、限られた人員を最も必要とされる部署に配置するなど、変化の激しい現代のニーズに的確に応えられる体制づくりを進め、人口が4,400人規模となっても、活力を持ち続け自立して暮らせるまちを目指した大きな挑戦を成し遂げてまいります。

◆計画を推進する期間

- ・令和7年度から令和11年度までの5年間

◆具体的な取組事項について

- ・標茶町行財政改革推進計画では、10年後、20年後を見据えて、以下の重点項目に取り組みます。

重 点 施 策	整理No.	取 組 事 項
行政手続きのオンライン化	1	マイナンバーカードの普及
	2	マイナンバーカードの利用用途拡大
	3	コンビニ交付の利用促進や利用用途の拡大の検討
窓口業務の最適化	4	行政手続きの押印等の見直し
	5	窓口業務の効率化
	6	各種払込等のキャッシュレス化
職員の人材育成	7	職員の意識改革と育成
組織力の向上	8	組織力の強化と連携を図る機構の見直し
ペーパーレス化	9	ペーパーレス化の推進
人材資源の有効活用	10	計画的な職員の定員管理と適正配置
	11	会計年度任用職員の配置と全体管理の仕組みづくり
働き方改革の実現	12	時間外勤務を含む総労働時間の縮減
基金・町債に頼った予算編成からの脱却	13	適切な予算フレームに基づく予算編成
歳入確保・歳出抑制	14	使用料・手数料等の見直し
	15	税外収入金対策
	16	事業予算の見直し
	17	経常予算の見直し
	18	庁内物品等の一括管理
	19	大型の投資的経費の平準化
	20	特別会計・企業会計への支出の見直し
	21	町立病院のあり方の検討
	22	やすらぎ園・デイサービス・駒ヶ丘荘のあり方の検討
	23	育成牧場のあり方の検討
	24	補助金等の適正化
	25	公共施設や町有財産の適正化、効率化
	26	積極的な財産処分

◆事業運営方法の見直しによる適正な財政運営に向けた取組

- ・標茶町がこれからも自立した町として歩いていくために、これまで当たり前だった運営を抜本的に見直し、適正な財政運営に切り替えていく必要があります。

項目（主なもの）	取組内容
使用料・手数料の見直し	受益者負担の原則を踏まえ、「基準」に基づく定期的な料金改定の検討
税外収入金対策	税外諸収入金の債権管理や滞納対策
事業予算の見直し	標茶町事業評価に基づき、事業予算の適正性の見直しや効率化
経常予算の見直し	前年踏襲を排除するなど徹底した経費節減
庁内物品等の一括管理	庁内各課保管の物品の一括管理の検討
大型の投資的経費の平準化	特定の期間に財政負担が増大しないように、中・長期的な大型の公共施設等の建設事業の平準化の徹底
特別会計・企業会計への支出の見直し	一般会計からの繰出基準外に頼らない財政運営の徹底
町立病院のあり方の検討	町民のニーズや、人工規模等を勘案したサービスについての検討を行うなど、将来の病院のあり方の検討
やすらぎ園・デイサービス・駒ヶ丘荘のあり方の検討	ニーズに合わせた柔軟で効率的なサービスの提供、持続可能な運営体制の確立、民間との連携強化を図り、地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりの検討
育成牧場のあり方の検討	地域密着型で持続可能な運営を目指し、基幹産業の一翼を担い民間事業者との連携によりその使命が果たせられるよう効率的な運営の検討
補助金等の適正化	「基準」を作成し、自主的・定期的な見直しの徹底を図り、団体補助金のあり方について検討
公共施設や町有財産の適正化、効率化	個別施設の具体的な対応方針を定め、施設の統合・集約を進め、機能の再編・複合化、長寿命化、維持管理の見直しなどを進める。また、保有財産の転用による有効活用など、空き地や遊休施設の売却や貸付を行う。町営バス、スクールバスなどの運送業務について、効率的かつ利便性の高い運行形態についての検討
積極的な財産処分	インターネットオークションによる町有財産の売却や不用物品等の売却など積極的に財産処分を進める

標茶町を守り抜くために

行財政改革は、本町の未来を守り、次の世代に責任あるかたちで引き継ぐために避けて通れない道であり、「標茶町行財政改革推進計画」を着実に実行します。

どうかこの5年間を、本町の再構築期間と位置付けてください。

本町の慢性的な赤字体質を黒字へ転換するための改革には、町民の皆さまにもご負担をお願いすることになりますが、私たちも覚悟を持って臨みます。

これまでの町政運営を見つめ直し、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、10年先、20年先を見据えたまちづくりを目指すとともに、行財政改革への決意と将来への責任を果たすべく、私、町長をはじめ、副町長、教育長の給与削減し、行財政改革に揺るぎない覚悟で取り組んでまいります。